

第2回

笠松町議会定例会議決結果など

5月18日開会 5月29日閉会

第32号議案 専決処分の承認について

○笠松町税条例の一部を改正する条例

【住 民 税】上場株式などの配当・譲渡益に係る、軽減税率の適用期限の延長など

【固定資産税】既存住宅のバリアフリー改修を行った場合の税の軽減制度の創設

【たばこ税】特例税率の廃止など

○平成19年度一般会計補正予算

補正額：305千円 同報系防災行政無線の自動放送装置の破損による増額補正

第33号議案 羽島郡二町教育委員会委員の選任同意について

任期満了となる、記野世寧氏の後任および旧川島町推せん委員の辞職に伴う選任

【後任委員】 岩井弘榮氏（米野201番地）

黒田 修氏（田代387番地）

第34号議案 人権擁護委員候補者の推せんについて

より一層きめ細やかな啓発および相談活動ができるように、委員を4名から6名に増員

【新任委員】 廣瀬とし子氏（長池263番地の2）

杉山詞一氏（円城寺1443番地）

第35号議案 笠松町修学助成基金条例について

（財）国際調和クラブからの指定寄附金による、奨学金の支給を行うための笠松町修学助成基金を設置

第36号議案 笠松町公共施設巡回町民バス設置条例の一部を改正する条例について

道路運送法の改正による規定整備

第37号議案 笠松町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

投票管理者など費用弁償額（報酬額）の引き下げ

第38号議案 笠松町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴う規定整備で、加算額（日額）の引上げ

	(加算額)		(加算額)
配偶者以外2人目まで	200円	▶	配偶者以外 200円
配偶者以外3人目以降	167円		

第39号議案 平成19年度笠松町一般会計補正予算

補正額：53,381千円

補正後歳入歳出予算額：5,434,573千円

4月の職員異動に伴う人件費の減額（△36,534千円）、3歳未満児の児童手当月額が5千円から1万円に増額（第1子、第2子に限る）されたことによる増額（28,051千円）などの増額補正

第40号議案 平成19年度笠松町老人保健特別会計補正予算

補正額：30,702千円

補正後歳入歳出予算額：1,812,752千円

前年度事業費の精算に伴い、支払基金などへの返還金並びに、一般会計への繰出金などの増額補正

第41号議案 平成19年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算

補正額：△1,015千円

補正後歳入歳出予算額：2,283,325千円

4月の職員異動に伴う人件費の減額補正

第42号議案 平成19年度笠松町介護保険特別会計補正予算

補正額：1,776千円

補正後歳入歳出予算額：1,278,846千円

4月の職員異動に伴う人件費の増額補正

第43号議案 平成19年度笠松町下水道事業特別会計補正予算

補正額：588千円

補正後歳入歳出予算額：801,861千円

4月の職員異動に伴う人件費の増額補正

（提出議案はすべて可決）

【報告】 平成18年度繰越明許費繰越計算書

【提出】 平成18年度笠松町土地開発公社決算

平成18年度財団法人笠松町地域振興公社決算

裁 判 員 制 度

国民の皆さんに裁判に参加していただく「裁判員制度」が平成21年5月までに始まります。

裁判所では、裁判員制度に関心を持ち、理解していただくためにさまざまな方法で情報を提供しています。

○裁判員制度ウェブサイト <http://www.saibanin.courts.go.jp/>

○携 帯 サ イ ト <http://www.saibanin.courts.go.jp/k/>

○裁判員制度広報用映画 「評議」・「裁判員～選ばれ、そして見えてきたの～」

○ア ニ メ 「ぼくらの裁判員物語」

○パ ン フ レ ッ ト 「よくわかる! 裁判員制度Q&A」

【問合先】岐阜地方裁判所総務課 ☎262-5121